

## 事業計画（山元町）

### 1. 海岸対策

#### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

#### ② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸② : T.P. 7.2m (対象: 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

#### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定※1済み。

これに基づく本復旧工事の着工については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら、平成24年度内に着工※2した。

また、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

なお、山元海岸における侵食の著しい区間については、優先的に整備促進を図る。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

#### ④ 平成25年度における成果

- ・全ての地区海岸において、工事の進捗を図った。

#### ⑤ 平成26年度の成果目標

- ・全ての地区海岸において工事の進捗を図り、平成27年度完了※を目指す。

#### ⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
山元町	須賀	1,954	堤防、防潮水門	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
山元町	磯浜漁港	810	堤防	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定済み	H24.6	着工済み	H27.3	完了予定	本工事	本工事	
山元町	山元	8,046	堤防、突堤	6.20 ~7.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	

## 2. 河川対策

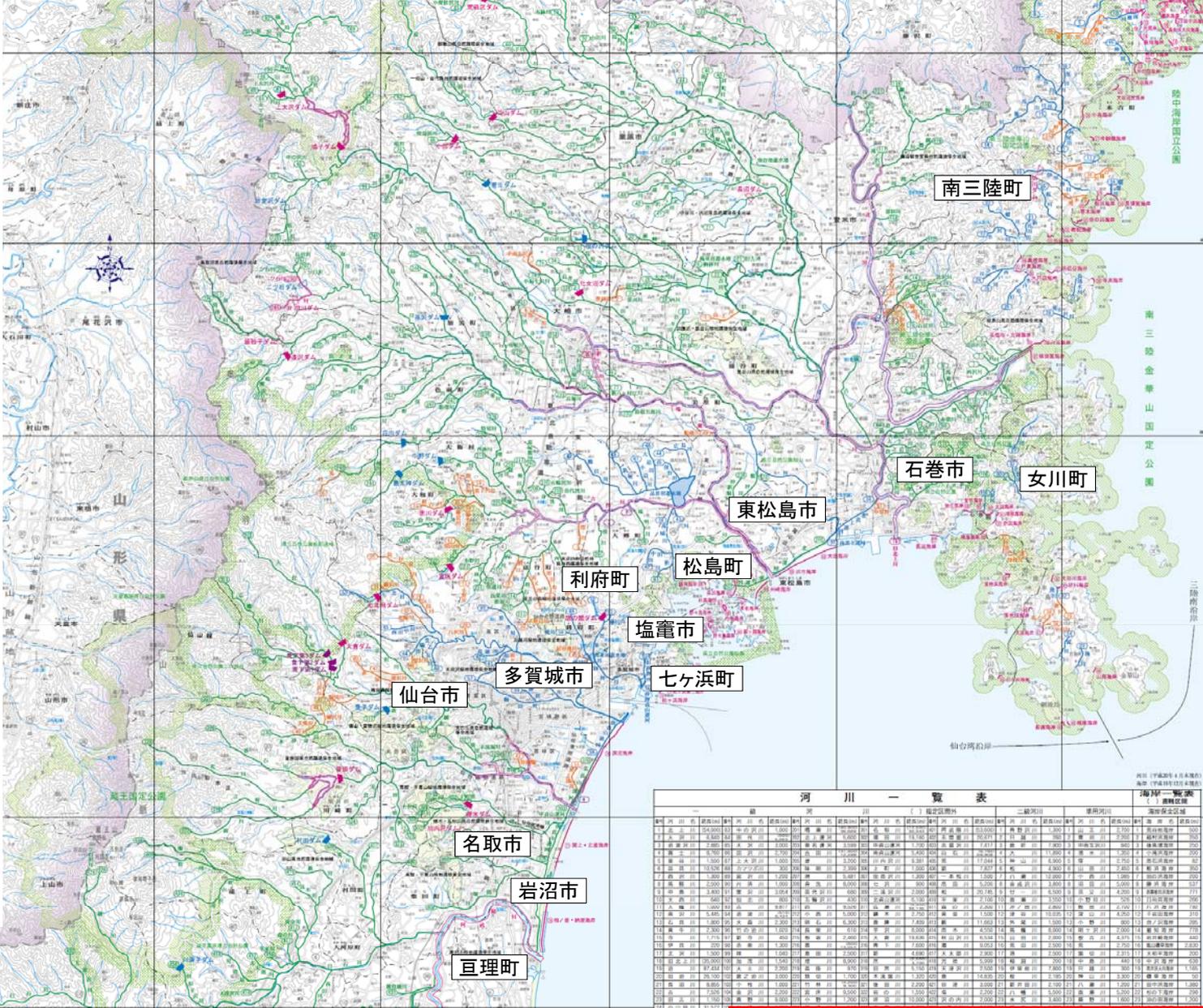
### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系坂元川水系など※1の県・町管理区間では、全箇所の子害査定を完了し、6箇所※2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に依じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。本復旧については、平成23年度内に、全箇所の災害査定を完了し、設計、地元調整等の施工準備が整った4箇所着手し、完了済み。
  
  - ② 平成26年度に、新たに2箇所子本復旧に着手予定（累計全6箇所）。  
本復旧は、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）  
併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。
  
  - ③ 平成25年度における成果
    - ・未着工箇所の地元調整等
    - ・平成25年度の完成箇所は無し。（累計4箇所）
  
  - ④ 平成26年度の成果目標
    - ・新たに、2箇所子本復旧に着手予定（累計全6箇所）
- ※1 位置図を参照
- ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

# 復興施策の事業計画 参考図面 河川 山元町

図面：宮城県提供

河川名	延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	最大流量(m <sup>3</sup> /s)	河川別
1 山元川	12.0	120	10	100	河川
2 坂元川	15.0	150	12	120	河川
3 大森川	18.0	180	15	150	河川
4 大森川	18.0	180	15	150	河川
5 大森川	18.0	180	15	150	河川
6 大森川	18.0	180	15	150	河川
7 大森川	18.0	180	15	150	河川
8 大森川	18.0	180	15	150	河川
9 大森川	18.0	180	15	150	河川
10 大森川	18.0	180	15	150	河川



河川名	延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	最大流量(m <sup>3</sup> /s)	河川別
1 山元川	12.0	120	10	100	河川
2 坂元川	15.0	150	12	120	河川
3 大森川	18.0	180	15	150	河川
4 大森川	18.0	180	15	150	河川
5 大森川	18.0	180	15	150	河川
6 大森川	18.0	180	15	150	河川
7 大森川	18.0	180	15	150	河川
8 大森川	18.0	180	15	150	河川
9 大森川	18.0	180	15	150	河川
10 大森川	18.0	180	15	150	河川

**山元町**  
**【県・町管理河川】**  
 1水系 4河川 6箇所  
 (二)坂元川水系他 4河川 6箇所

河川名	延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	最大流量(m <sup>3</sup> /s)	河川別
山元川	12.0	120	10	100	河川
坂元川	15.0	150	12	120	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川
大森川	18.0	180	15	150	河川



河川名	延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	最大流量(m <sup>3</sup> /s)	河川別
1 山元川	12.0	120	10	100	河川
2 坂元川	15.0	150	12	120	河川
3 大森川	18.0	180	15	150	河川
4 大森川	18.0	180	15	150	河川
5 大森川	18.0	180	15	150	河川
6 大森川	18.0	180	15	150	河川
7 大森川	18.0	180	15	150	河川
8 大森川	18.0	180	15	150	河川
9 大森川	18.0	180	15	150	河川
10 大森川	18.0	180	15	150	河川

### 3. 下水道

- ① 箇所名：山元浄化センター（※位置図を参照）
  
- ② 平成24年度における成果  
平成24年7月から通常レベルの処理を開始。

## 4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 山元町

② 被災状況

林帯地盤 142.7ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 142.7ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（142.7ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林（142.7ha）の造成については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度の完了を目指す。

森林の造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から苗木の植栽に着手し、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤 24ha の盛土を実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤 5ha の盛土を実施。

（保全対象： 国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他））

（なお、当地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。）

① 箇所名： 山元地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 76ha が被災した。

③ 事業計画の内容

林帯地盤の復旧等については治山施設災害復旧事業により実施。森林の復旧については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

海岸防災林の林帯地盤の復旧は平成 27 年度に完了させ。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を平成 32 年度に完了することを目指す。

(保全対象： 国道 38 号線、農地、人家（坂元地区他）)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

⑤ 平成 25 年度における成果

復旧事業の着手に向けて調整を行った。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤 26ha の盛土を実施。

## 4. 農地・農業用施設

### ① 被災状況

津波により約 1,420ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

### ② 施設の復旧

#### ○応急復旧状況

新牛橋排水機場、落し堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み

#### ○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね4年以内の完了を目指す。

平成25年度内に、谷地排水機場や新井田川排水路等について復旧完了。

### ③ 農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成24年度から営農が可能な農地 約314ha（山元地区等）

○平成25年度から営農が可能な農地 約690ha

○平成26年度から営農が可能な農地 約58ha

○平成28年度以降の営農再開を目指す農地 約302ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

### ④ 区画整理等検討状況

山元北部地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

## 4. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

### ② スケジュール

山元町内の磯浜漁港において、平成25年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 5. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

###### <山元町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した6校及び中浜小学校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度に事業着手し、平成24年度に復旧完了した。

○ 津波により甚大な被害を受けた中浜小学校、山下第二小学校については、平成24年5月に設置した山元町小・中学校教育環境整備検討委員会がまとめた将来の学校再編や小・中学校の適正配置等についての検討調査報告を受け、中浜小学校は津波被害のなかった坂元小学校と平成25年4月に統合した。また、山下第二小学校は、新設校舎にて再建する方針を決定したことから、平成25年度より、用地取得・造成を含めた再建に係る事業に着手し、平成28年度早い段階での再建完了を目標とする。

○ 坂元小学校の講堂（屋内運動場）については、復興交付金事業として、地域等との合意形成を図りながら平成24年度中に実施設計及び解体を行い、平成25年度末に事業完了している。

###### <県立学校>

山元町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度に復旧を完了した。

##### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となるふじ幼稚園については、当町の復興計画に基づいて移転する見込みである。

しかし、当町と当該学校の協議が未だ整っておらず、具体的な見通しを立てづらい状況にあるが、応急仮設校舎が完成し、平成24年9月より同町内で開園している。平成25年度中に復旧場所の確定を行うことを目標とするが、復旧完了は平成26年度以降となる公算が大きい。

#### ② 公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

##### <山元町社会教育等施設>

東日本大震災により被災した社会教育施設4施設のうち、2施設については公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助）を活用し、建物の被害が軽微な箇所の復旧については以下の通り完了している。平成25年度は、施設の法面が崩壊してい

る箇所についての復旧工事、及び中央公民館建物の耐震設計を行い、今年度に工事を予定している。

また、甚大な被害を受けた社会体育施設の2施設については、災害等廃棄物処理事業（国庫補助金）を活用し、平成24年度内に解体を終了している。

○ 2施設（中央公民館・体育文化センター）の建物の被害が軽微な箇所の復旧については、平成23年度に設計を行い、平成24年度に工事を完了している。今年度は中央公民館建物の耐震工事を予定している。

また、中央公民館敷地内の法面崩壊復旧工事については、平成24年度に復旧設計を行い、平成25年度に工事を完了している。

○ 甚大な被害を受けた町民プール及び、津波被害を受けた第二体育館は、平成24年度内に解体を完了している。

## 6. 土砂災害対策

- ① 最大震度6強を観測した山元町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。

## 7. 災害廃棄物の処理

### ① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,642 千トン（災害廃棄物が約 709 千トン、津波堆積物が約 933 千トン）が発生。

### ② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 10 月末までに仮置場への搬入は完了した。

### ③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 1,642 千トン（災害廃棄物が約 709 千トン、津波堆積物が約 933 千トン）の処理をすべて完了した。

# 復興施策の工程表(山元町)

